

① 宮城県大崎地域

持続可能な農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム 【H29世界農業遺産認定】

東北の太平洋側に特有な冷たい湿った季節風「やませ」による冷害や地形的要因による洪水や渇水を克服するため、水路やため池などの**水管理のシステム**が発達しており、「**居久根**（いぐね）」と呼ばれる屋敷林などの景観が特徴です。

基本情報

- ・構成市町村：大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町（1市4町）
- ・主な産業・産品：農業・米、岩出山凍り豆腐、日本酒、加工品（米、野菜）等

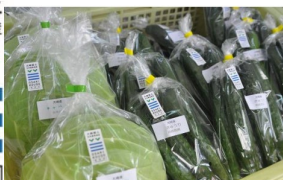


水田や水路、屋敷林「居久根」が織りなすランドスケープ

取組の概要

- 世界農業遺産認定(H29)を機に、世界農業遺産ロゴマークを作成（H30）するとともに、多くの人と「大崎耕土」の価値を共有し、さらに向上する取組みを進めるため、豊穡の大地「世界農業遺産ブランド認証制度」を開始（R1～）。
- 認証制度の対象品目は、米、野菜、岩出山地域で生産された凍り豆腐、日本酒、農産物加工品等徐々に拡大、「大崎耕土」の価値を伝え、営みの持続可能性に貢献。

大崎耕土
世界農業遺産



イメージ

ロゴマークを活用した「ブランド認証マーク」



ブランド認証米

豊穡の大地「大崎耕土」
世界農業遺産ブランド認証品



岩出山凍り豆腐



米の認証制度に伴う田んぼの生きものモニタリング

取組のスキーム図

認証制度は、農産物の栽培及び生物多様性配慮等を合わせて総合認証とすることを基本とし、

- ・認証主体：大崎地域世界農業遺産推進協議会
- ・認証対象：農産物及びその加工品

基本項目

- 農業遺産の認証として基本的にクリアすべき項目として実施（対象作物、品目により異なる）
- 地域内生産
- 既に定着している銘柄やブランド基準の維持
- 関係法規の遵守
- 環境負荷の低減
- 生きものモニタリングの実施（米で採用）

選択項目（農業遺産視点）

- 世界農業遺産の価値を共有・保全するために世界農業遺産の5つの認定要件の視点から、最低1取組を選択して実施（対象作物、品目により異なる）
- 特筆した環境負荷の低減
- 品種の多様性の保全
- 生産工程管理基準（GAP）
- 多面的機能支払交付金活動実施
- 特筆した生物多様性との共生を図る取組

一体的
リンク

認定による効果

- 農業遺産の認定で明確となった地域産品の強みを基にブランド認証制度の普及による農業所得の向上
認証件数 一件（H28）⇒521件(R4)

- 自然と共生した農業の継承のための生きものモニタリングの普及による農業生物多様性への貢献
米のブランド認証農家数
一件（H28）⇒443件(R4)



田んぼの生きものモニタリング項目

② 埼玉県武蔵野地域

大都市近郊に今も息づく武蔵野の落ち葉堆肥農法【H29日本農業遺産認定/R5世界農業遺産認定】

江戸時代の本地域の開拓時、栄養分が少なく、水に乏しいなど農業を行うには非常に厳しい自然条件の本地域において、「屋敷地・畑地・平地林」を計画的に配置し、その平地林の落ち葉を堆肥化し、畑地にすき込み土壌改良を行うことによって、生産性が高い畑地を生みだし、安定的な農産物の栽培を可能にしたのが「武蔵野の落ち葉堆肥農法」です。堆肥の原料である落ち葉を採取するため、人為的に平地林を管理することが、農業生物多様性を生み出しするとともに、今なお残る「屋敷地・畑地・平地林」の計画的な配置が本地域の独特のランドスケープも生み出しています。

基本情報

- ・構成市町村：川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町
- ・主な産業：サービス業、卸売業・小売業、製造業
- ・主な産品：さつまいも、ほうれんそう、さといも、かぶ、にんじん、えだまめ など



「屋敷地・畑地・平地林」がワンセットとなった短冊形の地割が、独特のランドスケープを生み出しています。

取組の概要

- 360年前から続く本地域の落ち葉堆肥農法は、平地林の落ち葉掃きにより堆肥の原料である落ち葉を集めます。現在、落ち葉掃きにかかる人手不足を解消するため、落ち葉サポーター制度が創設され対策が図られるとともに、都市住民をはじめとした多様な主体が地域の伝統農法を体験できるよう地域内各地で落ち葉掃きイベントや収穫体験イベントが行われています。
- 都市型の農業の課題や今後の展開について意見交換や共同宣言を行うなど世界農業遺産認定地域の中国「宣化地域（宣化のぶどう栽培の都市農業遺産）」との連携を図っています。



都市住民参加の落ち葉掃き



都市住民参加の収穫体験



宣化地域(中国)との共同宣言

取組のスキーム図

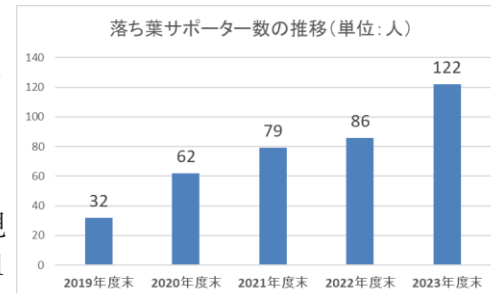
落ち葉堆肥農法を支える多様な主体の参画



落ち葉サポーターをはじめ、ボランティアやNPO法人、各団体の体験落ち葉掃きイベントなど、多様な主体の参画により落ち葉堆肥農法が支えられています。

認定による効果

- 2023年度末現在、落ち葉サポーターの数は122名で、制度創設時から約3.8倍にのぼっており、落ち葉掃きが一般市民に周知され多様な主体の参画に寄与しています。
- 都市型の農業遺産の重要性を世界に向けて発信、国内及び海外からの視察を受入れています。世界農業遺産に認定された2023年度の視察者数は376人（2022年度58人、2021年度21人）にのぼっています。



③ 新潟県佐渡市地域 トキと共生する佐渡の里山

ブランド化

多様な主体の参画

【H23年世界農業遺産認定】

【人と生きものが共に豊かに暮らせる島づくり】生きものを育む農法を島内の水田で実施し、トキをシンボルとした豊かな生態系を維持する里山と、集落コミュニティを高める多様な農村文化を継承。

基本情報

- ・構成市町村：佐渡市
- ・主な産業・産品：
農林水産業・観光



稲穂の上を舞うトキ

取組の概要

- 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度を、農業者、行政、JAなど関係者が一体となり進めており、ブランド力向上のためのPRイベント、普及啓発活動を展開。また、米穀専門店を中心とした営業活動や、佐渡産品を取扱う「サドメシラン」の普及拡大活動を展開。
- 生きものを育む農法、生きもの調査などの取組みによりトキのエサ場となる生物多様性豊かな田んぼが維持されている。また小学生らは、子どもも参加する稲作体験や生きもの調査、他地域との交流などを通して、田で育まれる自然の恵みについて学んでいる。



「朱鷺と暮らす郷」認証米



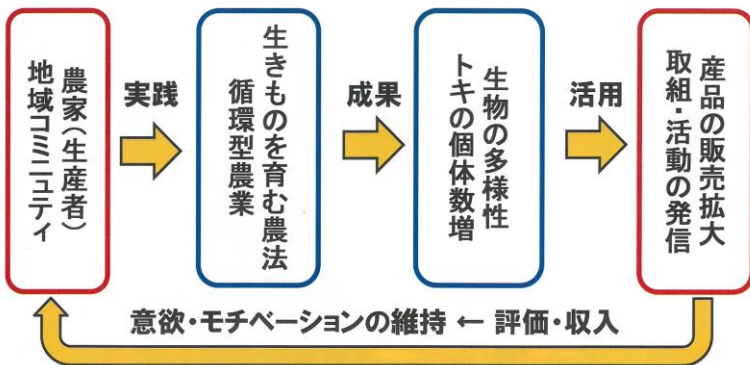
トキの餌場(江)の整備



生きもの調査

取組のスキーム図

佐渡GIAHSシステム「トキと共生する佐渡の里山」



認定による効果

- 「朱鷺と暮らす郷」認証米
農家数：256戸（H20）→366戸（R5）
面積：426ha（H20）→1,140ha（R5）
販売店：150店（H23）→255店（R5）
- 新規就農者数：
14名（H24）→延べ189名（R5）
- 佐渡市世界農業遺産ブランドマーク
申請数（延べ）：－（H23）→126件（R5）
- 田んぼアートイベント（田植等）参加
人数：－（H23）→約220人（R5）

佐渡市トキビオトープ整備事業実績

年度	H21	22	23	24	25
団体数	23	20	23	18	20
ビオトープ(㎡)	345,285	352,000	315,600	287,490	281,526

年度	H26	27	28	29	30
団体数	20	19	22	23	23
ビオトープ(㎡)	277,274	267,687	287,525	292,637	297,756

年度	R1	2	3	4	5(申請時)
団体数	22	21	20	21	22
ビオトープ(㎡)	285,213	283,253	300,210	307,032	297,482

④ 岐阜県長良川上中流域

清流長良川の鮎ー里川における人と鮎のつながりー【H27世界農業遺産認定】

長良川システムは、人の生活、水環境、漁業資源が相互に連環する、世界に誇るべき里川のシステムである。また、清流が保たれることにより、水と密接なつながりのある伝統産業が引き継がれ、持続的なシステムを育んでいる。

基本情報

- ・構成市町村：岐阜市、関市、美濃市、郡上市
- ・主な産業・産品：鮎、関刃物、美濃和紙、郡上本染



岐阜県長良川上中流域

取組の概要

- ブランド力の向上のため、「清流長良川の恵みの逸品」の認定など、国際水準のHACCPや水産エコラベル等の外部認証制度を活用した県産鮎の付加価値向上、長良川流域のサステナブルな魅力の発信等を実施。
- 更なる輸出拡大のため、海外旅行博への出展等による海外向けプロモーションや、外国人向け観光情報webサイトを設立するなど、世界に向けて地域の魅力を発信。



清流長良川の鮎



「清流長良川の恵みの逸品」のロゴマーク

海外旅行博への出展
(於:マレーシア)

取組のスキーム図

岐阜県

連携

ブランド力の向上

国際水準の外部認証制度を活用した県産鮎の付加価値向上

長良川流域のサステナブルな魅力の発信

鮎養殖業者
漁業協同組合
岐阜県魚苗センター

県産鮎の生産、販売、
輸出事業者

現地メディア
観光業界等

輸出拡大

県産鮎の
海外輸出促進

海外旅行博への
出展等による
海外向けプロ
モーション

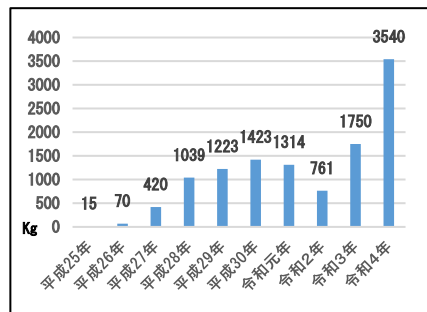
外国人向け
観光情報web
サイトの設立

海外に向けたブランド力の向上及び更なる輸出拡大に向けた取組

※岐阜県長良川上中流域 世界農業遺産保全計画(第3期)に基づき東海農政局において作成

認定による効果

- 海外旅行博に出店するなど、輸出拡大に向けた取組により、令和4年の鮎輸出量が3,540kg（平成30年の約2.5倍）に増加。
- 「岐阜鮎海外推奨店認定制度」により、タイの日本食レストラン3店舗、マレーシアの日本料理店1店舗を認定。



鮎の輸出量の推移

⑤ 滋賀県琵琶湖地域

森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

【H30日本農業遺産認定】
【R4世界農業遺産認定】

水田営農との深い関わりの中で発展してきた伝統的な琵琶湖漁業を中心としたシステム。“里湖(さとうみ)”の循環型システムであり、千年の歴史を有するエリ漁や水産資源に寄与する水田営農、滋賀独特の食文化を継承。

基本情報

- ・構成市町村：
滋賀県内全19市町
- ・主な産業・産品：
農林水産業（近江米、湖魚、近江の野菜、ふなずし他）



滋賀県主な産品

取組の概要

- 滋賀県では森・里・湖を体感する独自の学習プログラムである森林環境学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」、船舶での宿泊体験学習「うみのこ」により、子どもの頃から自然や農林水産業に触れ合う機会を創出。
- 子ども・若者を中心に、小中学校、大学や各種団体等へ「琵琶湖システム」が持つ伝統的な仕組みや意義を伝えるための出前講座を実施。出前講座では、県職員や広報大使のほか、生産者による講義も実施。
- 魚のゆりかご水田では、地域内外の親子が参加できる「生きもの観察会」などを開催。田んぼ周辺に生息する生物の多様さや、田んぼと琵琶湖のつながりを体感。
- 学校給食への湖魚の提供など、子どもの頃から湖魚に慣れ親しむ取組や、食文化の継承につながる「ふなずし講習会」などを開催。



小学校への出前講座



生きもの観察会



湖魚を使った学校給食

取組のスキーム図

出前講座・魚のゆりかご水田プロジェクトの実施

魚のゆりかご水田プロジェクト：
琵琶湖周辺には、フナ等の湖魚が遡上・産卵し稚魚が育つ「魚のゆりかご水田」があり、ほ場整備により遡上が困難となった田んぼには魚道等を整備して遡上を補助

R4 農業遺産認定
今までの取組に加えて、それらを総括する琵琶湖システムの出前講座を実施

参加者の増加

体験学習イベントの継続

H18
プロジェクト開始
体験学習の実施

認定を契機として、県職員や広報大使が中心となり、県内各地で出前講座を実施。生産者による講義も実施。
琵琶湖システムを次世代へ継承するため、子ども・若者を中心として琵琶湖システム保全の機運を醸成。

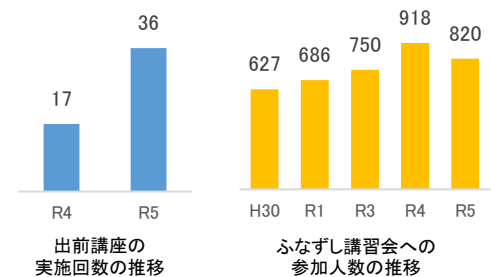
認定による効果

○出前講座（琵琶湖システム）の実施回数

17回（R4）→ 36回（R5）

○生きもの観察会への参加人数
各地区とも100～200人/回

○ふなずし講習会への参加人数
年間600～900人



※R2はコロナの影響で大幅に減少したためグラフから除外

→地域住民や子どもたちが湖魚に触れ、琵琶湖と田んぼの繋がりを体感することで、システムに対する理解が深まり、保全への機運が高まった。

⑥ 徳島県にし阿波地域 にし阿波の傾斜地農耕システム

住民の理解醸成

ブランド化

【H29日本農業遺産認定】 【H30世界農業遺産認定】

にし阿波地域の急傾斜地の集落では、段々畑を作らず傾斜地のまま、トンガ・サラエと言った独特な農具を用い農耕し、干したカヤをすき込むなど耕土の流出を防止、雑穀やソバ・イモなどの伝統的な作物を栽培。これら独自の技と知恵によって、独自の景観や食文化、生態系、伝統行事などが守られ、400年以上にわたり継承。

基本情報

- ・構成市町村：
美馬市、三好市、
つるぎ町、東みよし町
- ・主な産業・産品：
農林業、「にし阿波の傾斜地農耕システム」ブランド認証品 等

タカキビ
と
そば米雑炊



取組の概要

- 「にし阿波の傾斜地農耕システム」で生産された農産物とその加工品を認証し、ブランド化による農家の所得向上や傾斜地農法の継承を図っている。
【ブランド認証件数：107件（R1開始、R6.8月時点）】
- 「にし阿波の傾斜地農耕システム」を体系的に地域の学校で教えることにより、地域に愛着と誇りを持った次代を担う人材を育成している。
【出前授業等の件数（年間）：11件（R1）→41件（R5）】
- 農泊施設を対象に、本地域ならではの農業遺産体験メニューの開発や宿泊サービス向上に向けた受入体制を支援し、都市住民との交流拡大と農業遺産の付加価値向上を図っている。
【体験型教育旅行（年間）：3,319人泊（R1）→7,014人泊（R5）】

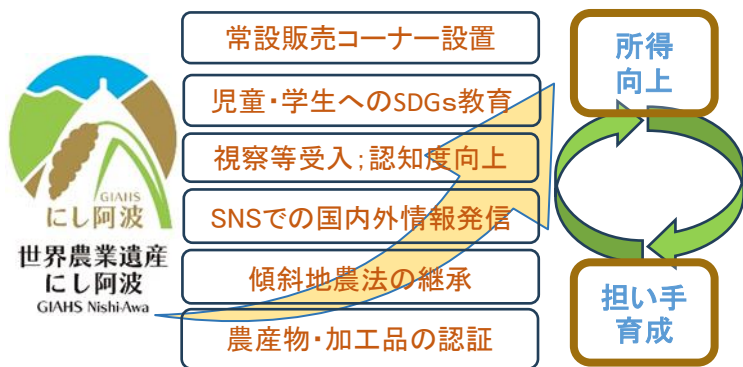


道の駅での常設販売コーナー



桃源郷のような別世界（落合集落）

取組のスキーム図

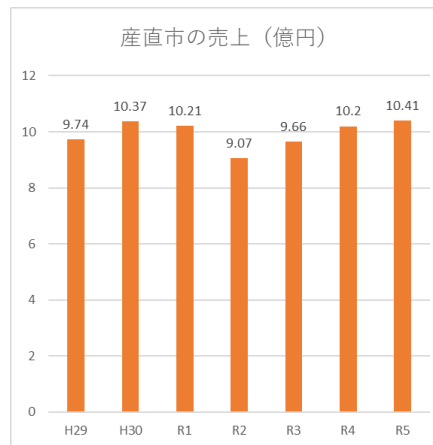


傾斜地農耕システムのブランド化による所得向上と担い手育成

認定による効果

○農産物のブランド化によって一部商品は高値で取引され、また、インターネット販売の参入支援により販売拡大が図られている。

主な出荷先である地域内の産直市の売り上げは、H29：9.74億円/年から、コロナ禍の落ち込みはあるものの、その後回復し、R5：10.41億円/年に伸びている。



7

熊本県阿蘇地域

阿蘇の草原の維持と持続的農業

ブランド化

多様な主体の参画

[H25世界農業遺産認定]

阿蘇の広大な草原は、野焼き、放牧・採草という農業上の利用により千年もの長い間維持されてきたもので、この営みを通じて地域固有の文化、生物多様性、景観が形成され、今も多様で豊かな資源が守られています。

基本情報

・構成市町村：
阿蘇市、南小国町、
小国町、産山村、高森町、
南阿蘇村、西原村

・主な産業・産品：
農業、畜産業、林業・
くまもとあか牛、トマト、
阿蘇高菜、乳製品類
など



くまもとあか牛

取組の概要

○阿蘇草原のススキ（茅）は、古くから茅葺屋根の材料として利用され、野焼き時の事故リスク軽減や冬場の収入源として、また、草原維持の営みとして続けられています。

○近年の全国的な茅材不足もあり、「阿蘇の茅材」の利活用の促進と野焼きのリスク軽減を目的に「茅刈りプロジェクト」を平成29年（2017年）から実施しています。

○茅刈り指導員の技術向上研修会や品質管理強化等の取組みを実施しています。



茅刈り説明会の様子



茅刈りの様子



京都の職人さんによる茅束制作指導と講習会

取組のスキーム図

阿蘇地域世界農業遺産推進協会

「茅刈プロジェクト」委託

公益財団法人阿蘇グリーントック

茅束の品質管理強化

茅刈り説明会及び野焼きボランティアへの初心者研修会の実施

指導職員の技術向上

茅刈り経験者による意見交換会の実施

普及啓発

認定による効果

○茅刈りへの注目度が向上し、茅刈りに参画する牧野が増加しました。
平成30年：8牧野→令和5年：10牧野
※プロジェクトの呼びかけにより、
平成30年に8牧野が新規開始しました。

○技術の向上及び参画者の増加により
収穫量が増加しました。
平成30年：3,502束→令和5年：8,222束

○大阪万博（2025年開催）のパビリオン
に「阿蘇の茅材」のが利用されており、
更なる利用拡大が期待されています。

阿蘇地域で収穫した茅

その他全国から集まった茅

EXPO 2025 大阪・関西万博

茅への注目度の向上

環境への配慮

重要性的認識

地元での茅刈り参画者の増加

茅束の活用

阿蘇の草原再生

伝統文化の保存

新たな産業の創出

地域の活性化